

令和2年3月27日

保護者 様

幸手市長 木村 純夫
(公印略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る市内小・中学校の臨時休業措置の
解除について (通知)

春暖の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、国及び県の要請を受け実施しております市内小・中学校の臨時休業におきましては、保護者の皆様の御理解・御協力をたまわり感謝申し上げます。

本市におきましては、3月26日をもって臨時休業を解除し、27日以降は通常の学年末休業・春季休業として扱うこととしましたのでお知らせします。

つきましては、4月8日からの学校の教育活動の再開を目指し、準備を進めて参ります。

今後も保護者の皆様には、コロナウイルス感染症対策に係る様々なお願いすることがあるかと思いますが、御理解・御協力の程よろしく申し上げます。